

## 迷子札に関するアンケート調査結果

熊切広貴<sup>†</sup> 水田明那（動物愛護社会化推進協会事務局員）



### 1 はじめに

特定非営利活動法人 動物愛護社会化推進協会（Japan Association for Promoting Harmonization Between People and Pets）は、家庭動物の飼い主および、家庭動物に関心のある人々に対して、家庭動物との適切な暮らし方や、その背景となる動物の行動・生態・文化・健康について正しい知識を広める事業を行い、人と動物が共生する調和のとれた社会作りに寄与することを目的として、平成19年8月に設立された。

主な事業内容として、毎年春と秋に実施の「動物愛護社会化検定 基礎級試験（呼称：犬の飼い主検定）」、平成21年12月より新設した「動物愛護社会化検定 専門級試験」を主催する検定事業や、家庭動物に関するセミナー・シンポジウム開催事業、家庭動物に関する調査・研究事業などがあり、官公庁、行政機関、教育機関、ペット関連企業、愛護団体、獣医師、動物看護職などと連携をとりながら、それぞれの事業を通じて最新の情報を発信して家庭動物の愛護と適正飼養の意識の普及・啓発を進めている。

当協会では、家庭動物に関する調査・研究事業のひとつとして、ペット用品通販大手「ペイ」（新日本カレンダー（株）ペイ事業部）の協力を得て、一般の犬の飼い主に対する意識調査アンケートを実施している。今回はその中から「犬の迷子札に関するアンケート」を紹介する。本アンケートは、家庭動物の個体識別を可能にし、人と動物の生き別れを防ぐ迷子札や鑑札、マイクロチップについての認知度を上げ、着用率を高めるための現状把握を目的として実施した。

調査結果は、個体識別器（迷子札・鑑札・マイクロチップなど）の効果的な普及に向けた、一般の飼い主に対するアプローチ方法を考える際の参考材料として役立てることとしている。

### 2 調査期間・調査対象・方法

- ・調査期間：2009年6月19日～2009年7月5日
- ・調査対象：一般の犬の飼い主（ペイ通販利用者）
- ・方法：ペイ通販利用者向けメールマガジンを用いたインターネットによるアンケート調査
- ・回答数：2098件

#### <回答者属性>

- 性別：女性（79%）、男性（21%）
- 年代別：～20代（9%）、30代（31%）、40代（39%）、50代（17%）、60代～（4%）

### 3 調査結果・考察

#### (1) 迷子札について（問1, 2, 3関連）

迷子札の着用については、「着けている」が50%、「着けていない」が50%となっており、引き続き着用率を高めるための施策を推進する必要がある。また、地域別の着用率では関東が53%、関西が51%、それ以外の地域が46%となっており、若干の地域差も認められていることから、都市部以外の地域で迷子札の着用率を高めるために工夫した普及・啓発活動を行う必要がある。

「着けている」理由については、「普段の生活で迷子になったときのため」72%が圧倒的に多く、次いで「災害時に迷子になったときのため」14%という意見があった。また「着けていない」理由については、「主に室内で飼育のため必要がないから」32%、「その他」（「犬が嫌がるから」、「個人情報心配」などの意見）27%、「着けてもすぐ外して（外れて）失くしてしまうから」17%という意見が多かった。



写真 兵庫県西宮市の鑑札と注射済票

各地の行政では、小型で着用しやすいよう鑑札と注射済票のデザイン・サイズも工夫されている。

<sup>†</sup> 連絡責任者：熊切広貴（動物愛護社会化推進協会）

迷子札の着用率を高めるためには、一般の飼い主に対して、たとえ室内飼いであっても愛犬が手元を離れてしまう可能性があり、災害時や避難時には必要なものであることなどを示し、個体識別の重要性を認識してもらうことが大切である。

(2) 鑑札、狂犬病の予防注射済票について（問4、5 関連）

狂犬病予防法によって、鑑札の着用（第4条3、罰則第27条1）と狂犬病の予防注射済票（※以下、「注射済票」とする）の着用（第5条3、罰則第27条2）が義務づけられていることについて、「知っている」が77%、「知らない」が23%となっており、着用義務については広く認識されている。

しかし、実際に着用している飼い主の割合は、「鑑札」で19%、「注射済票」で13%であった。地域別の着用率については、関東が「鑑札」26%、「注射済票」19%、関西が「鑑札」16%、「注射済票」13%、それ以外の地域が「鑑札」14%、「注射済票」9%となっている。

他の地域と比べて関東地区の着用率が高いことが分かるが、全体としては、着用義務についてほとんどの飼い主が認識しているにもかかわらず、着用している人は半数にも満たない結果であった。着用率を高めるためには、着用していない理由をあらためて調査したうえで、広報の方法を工夫する、あるいは鑑札・注射済票自体の形態そのものを変えていくなどの施策が必要であると思われる。また都市部以外の地域での着用率を上げるための工夫も必要である。

(3) マイクロチップについて（問4、6、7 関連）

個体識別のためのマイクロチップのことについて、「知っている」が89%、「知らない」が11%となっており、ほとんどの飼い主がマイクロチップのことを知っていた。この認知度の高さは、これまでの行政や愛護団体などによる広報活動によるものと思われる。しかし、実際に装着しているかどうかを聞いてみると、その割合は全体の9%と低い水準にとどまっている。

マイクロチップのことを「知っている」と回答し、かつ装着していないという飼い主に、マイクロチップを装着していない理由を聞くと、「痛そうなので犬がかわいそうだから」30%、「高い費用がかかりそうだから」28%、「その他」（「安全性がよくわからないから」、「まだまだ普及していないから」など）26%という意見が多数を占めた。

マイクロチップについて、その存在は広く知られているものの、実際に装着するかどうかを判断するための情報（実用性、安全性、費用、装着できる場所など）が十分に行き届いておらず、「鑑札」や「注射済票」と比べて装着率が低くなっているものと思われる。これらを踏まえ、マイクロチップの装着率を高めるためには、広報

の方法などの工夫を図りながら、飼い主が必要とする情報を積極的に提供すると同時に、読み取り作業ができる施設の整備を進め実用性・信頼性を高める必要があると思われる。

#### 4 項目別の調査結果

##### 問1. 迷子札を愛犬に付けていますか？

自身の愛犬に迷子札を着けているかどうかを尋ねたところ、「着けている」50%、「着けていない」50%となった（図1）。

地域別に見ると、関東地方では「着けている」53%「着けていない」47%、関西地方では「着けている」51%、「着けていない」49%という結果となった（図2、3）。また、関東・関西以外の地域では着用率は50%未満と低くなっている。

（注：関東地方は、東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、茨城県、栃木県、群馬県の1都6県。関西地方は、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県の2府4県とする。以下同じ。）

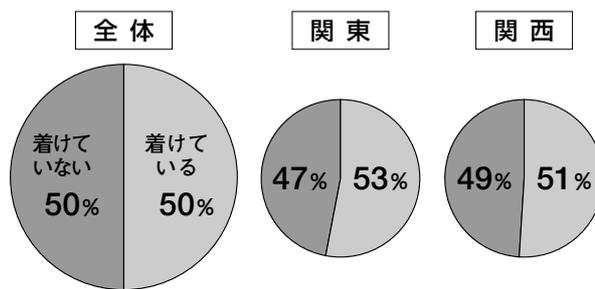
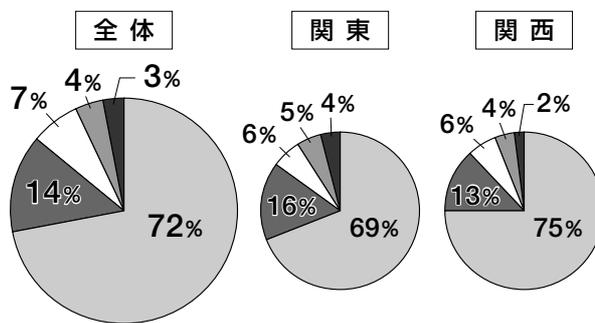


図1, 2, 3 迷子札を愛犬に付けていますか？



- 普通の生活で迷子になったときのため
- 災害時に迷子になったときのため
- 飼育していたペットが迷子になった経験があるから
- アクセサリとして使用するため
- 知人が飼育していたペットが迷子になった話を聞いたから

図4, 5, 6 迷子札を着けている理由

問2. 迷子札を着けている理由は何ですか？

「着けている」と答えた人に迷子札を着けている理由は何かを尋ねたところ、一番多かった答えは、「普段の生活で迷子になったときのため」が72%、次いで「災害時に迷子になったときのため」が14%となった(図4)。

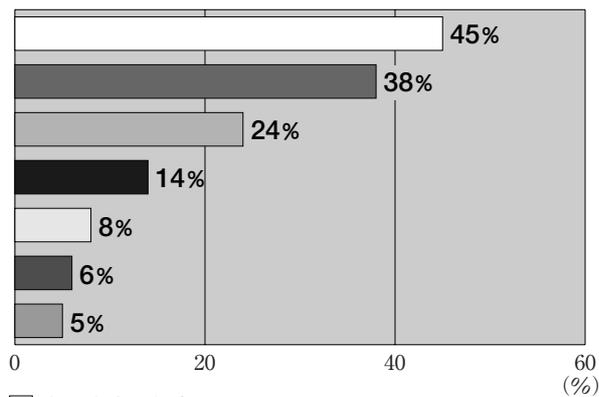
関東地方では「普段の生活で迷子になったときのため」が69%、「災害時に迷子になったときのため」が16%となり、関西地方では「普段の生活で迷子になったときのため」が75%、「災害時に迷子になったときのため」が13%となった(図5, 6)。

関東地方では、万が一の災害に備えて、迷子札を着けるという意識が、関西地方よりも少し高いようである。

問3. 迷子札を着けない理由は何ですか？

(複数回答可)

迷子札を「着けていない」と答えた人に、迷子札を着けない理由を尋ねたところ、一番多かった答えは「主に室内で飼育のため必要がないから」が45%となった(図7)。次いで「その他」が38%となった。「その他」の詳細としては、「犬が嫌がるから」、「個人情報が心配」、「すでにマイクロチップを入れているから」などの意見があった。



- 主に室内で飼育のため必要がないから
- その他
  - ・犬が嫌がるから.
  - ・個人情報が心配.
  - ・マイクロチップを入れているから.
  - ・欲しいデザインのものがない.
  - ・普段首輪をしていないから. など
- 着けてもすぐ外して(外れて)失くしてしまうから
- 金具が毛にからまるから
- サイズが大きくて飲食時に邪魔になるから
- 着けるのが面倒くさいから
- サイズが小さくて目立たないから

図7 迷子札を着けていない理由

問4. 迷子札以外で以下のもの(鑑札・注射済票・マイクロチップ)を着けていますか？

(複数回答可)

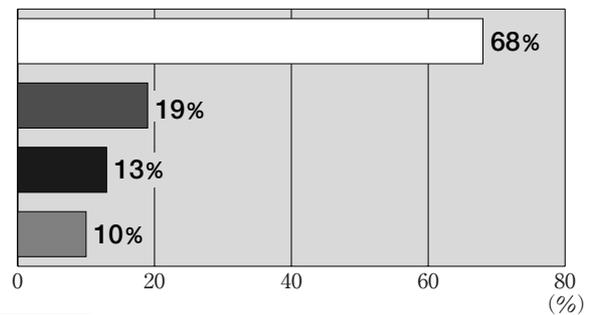
迷子札以外で鑑札や注射済票、マイクロチップを着けているか尋ねたところ68%の人が「ない」と答えた。次いで「鑑札」が19%となった(図8)。

地域別に見ると、関東地方では約半数が迷子札以外にも鑑札や注射済票を愛犬に着けているという結果になった。関西地方では着けているものが「ない」と答えた人が70%で全国の割合よりも若干高い結果となり、関東と関西では少し差のある結果となった(図9, 10)。

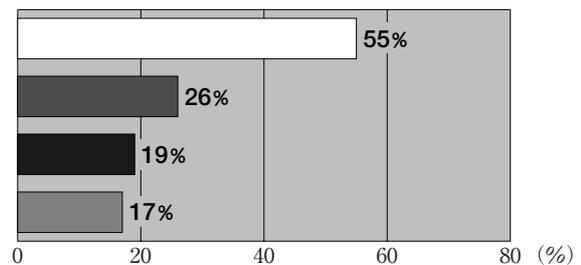
問5. 鑑札、狂犬病の予防注射済票の着用義務を知っていますか？

狂犬病予防法によって、鑑札、狂犬病の予防注射済票

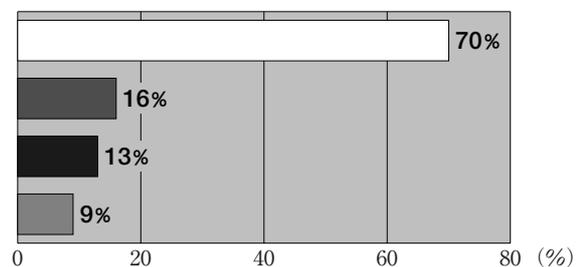
全体



関東 N=783



関西 N=435



- ない
- 鑑札
- 注射済票
- マイクロチップ

図8, 9, 10 迷子札以外で鑑札や注射済票、マイクロチップを着けていますか？

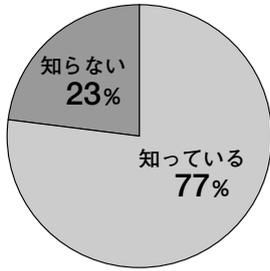


図11 鑑札，狂犬病の予防注射済票の着用義務をご存知ですか？

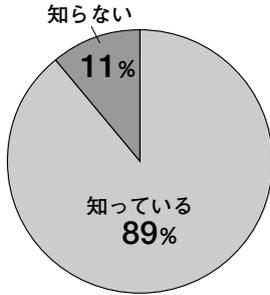


図12 マイクロチップのことはご存知ですか？

の着用が義務づけられていることを知っているかどうか尋ねたところ、「知っている」と答えた人は77%、「知らない」と答えた人は23%となり、鑑札や注射済票の着用義務は広く認知されているという結果となった（図11）。

しかし、鑑札や注射済票の着用義務を知っていても、愛犬に鑑札や注射済票を実際に着用している人は全体では、半数にも満たないという結果となっている。（問4参照）最近では、従来と比べ小型の鑑札や注射済票を作成している自治体もあり、今後、鑑札や注射済票の着用率が向上するように啓発していく必要がある。

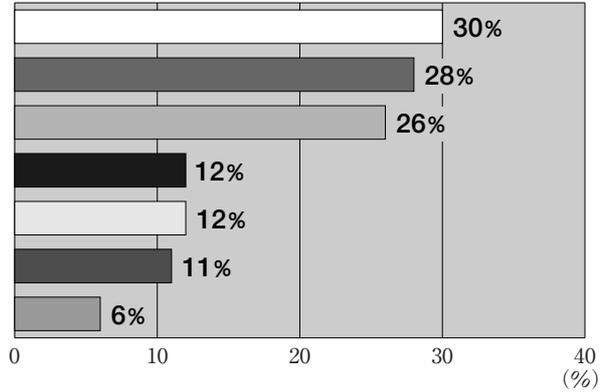
**問6. マイクロチップのことはご存知ですか？**

犬の固体識別のためのマイクロチップのことを知っているかどうか尋ねたところ、89%の人がマイクロチップのことを知っていた。迷子札を着けていない人の理由として（問3参照）「マイクロチップを装着しているから」、「ペットショップで購入した時から装着されていた」といった意見もあり、マイクロチップの認知度は高くなっている（図12）。

**問7. マイクロチップを装着しない理由は何ですか？**

（複数回答可）

問6で、マイクロチップについて「知っている」とお答えの方に、マイクロチップを愛犬に装着していない理



- 痛そうなので犬がかわいそうだから
- 高い費用がかかりそうだから
- その他
  - ・保護した施設でマイクロチップを読み取る機械を持っていないとチップを入れておいても意味がない。
  - ・安全性がよくわからない。
  - ・見つけた人がすぐに判別できないから。
  - ・海外に行く場合は検討するが、国内では必要性を感じない。
  - ・アレルギー等のトラブルがないのか心配。 など
- どういものかよく知らないから
- どこで着けてもらえるか分からないから
- 法律で義務づけられていないから
- みんな着けていないから

図13 装着しない理由

由を尋ねた。一番多かった回答は、「痛そうなので犬がかわいそうだから」が30%となった。次いで「高い費用がかかりそうだから」が28%という結果となった（図13）。

その他の意見として、「保護施設などにマイクロチップを読み取る機械がないと意味がない」、「安全性がよくわからない」「まだまだ普及していないから」などがあり、これらの理由からマイクロチップは知っていても、装着していない人が多い。

**5 おわりに**

今回の調査から、小型犬の増加や室内飼いの増加により、迷子札や鑑札の装着をはじめとする個体識別の必要性を感じる飼い主が少なくなっている現状が確認された。また迷子札や鑑札の装着に対する地域間の意識の差も見られた。マイクロチップについては、認知はされているが、実際の装着方法、費用などの情報が行き届いていないことがわかった。

今後当協会では、今回の調査結果を参考とし、行政、獣医師会、教育機関、各愛護団体などと連携しながらより効果的な啓発活動を行い、全国的な迷子札や鑑札、マイクロチップの装着率の向上に努めていきたい。